

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号。以下「法」という。) 第 7 条の規定に基づき特定事業として選定した「県プール整備運営事業」について、法第 11 条第 1 項の規定に基づき P F I 事業者の選定に関する客観的な評価の結果を次のとおり公表する。

令和 3 年 6 月 29 日

宮崎県知事 河野俊嗣

県プール整備運営事業

P F I 事業者選定に関する
客観的な評価の結果について

令和3年6月

宮 崎 県

1 事業概要

(1) 事業名称

県プール整備運営事業

(2) 公共施設の管理者の名称

宮崎県知事 河野俊嗣

(3) 事業目的

県総合運動公園水泳場は、昭和 54 年（1979 年）に開催した第 34 回国民体育大会「日本のふるさと宮崎国体」の際に整備されたもので老朽化が進んでいるほか、現在の国民体育大会施設基準に適合しないなどの課題を抱えている。

このため、宮崎県（以下「県」という。）で開催する第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」に向け、新たに宮崎市錦本町県有グラウンド（以下「対象敷地」という。）にプール施設（以下「本施設」という。）を整備することを目的としている。

また、対象敷地に本施設との相乗効果が期待できる民間収益施設を整備することで、本施設の魅力を高めるとともに、地域の活性化を図り、更には県の財政負担軽減につなげることも期待している。

(4) 事業構成

県プール整備運営事業は、法に基づき P F I 事業者が本施設の設計から運営・維持管理業務を実施する P F I 事業と県との事業用定期借地権設定契約に基づき民間収益事業者が独立採算で実施する民間収益事業で構成される。

(5) P F I 事業の概要（入札説明書及び要求水準書に定める内容）

① 本施設の概要

本施設の概要は以下のとおりである。

区分	概要	
屋内プール	50mプール	長水路（50m）、短水路（25m）兼用の公認プールとし、長水路、短水路で各々タッチ板を両側に設置すること。 10 レーン（公認 8 レーン以上） 水深0m程度～2.0m（可動床等とする）
	25mプール	幅16.00m 以上 8 レーン 水深1.35m以上
	観客席	2,500 席以上（仮設含む）
その他	整備諸室	更衣室、監視室、救護室、役員室、放送・記録室、審判室、会議室（100人程度収容可能）、ドーピング検査室、トレーニング室、多目的スタジオ等 ・更衣室は男女 2 か所以上とし、別に、誰もが利用しやすい多目的更衣室を設置すること。 ・大規模災害対応の備蓄倉庫を設置すること。

	クライミング施設	屋外クライミングウォール、屋内クライミングウォール
延床面積合計		13,000㎡以上

② 事業方式

P F I 事業者が本施設の設計及び建設を行い、県に本施設の所有権を移転した後、運営・維持管理を行う方式（B T O方式）とする。

③ 事業期間

ア 本施設の設計・建設期間：事業契約締結日～令和6年12月31日

イ 本施設の開業準備期間：令和7年1月1日～令和7年3月31日

ウ 本施設の運営・維持管理期間：令和7年4月1日～令和22年3月31日

④ 事業範囲

P F I 事業者が行う事業の範囲は以下のとおりである。

ア 設計・建設段階

P F I 事業者は、設計・建設段階における本施設の整備に関する以下の業務を実施する。

(7) 設計業務

- ・ 事前調査業務及びその関連業務
- ・ 設計及びその関連業務
- ・ 各種申請・許認可取得等に関する業務

(1) 建設業務

- ・ 着工前業務
- ・ 建設期間中業務
- ・ 竣工後業務

(ウ) 工事監理業務

イ 開業準備段階

P F I 事業者は、本施設の運営・維持管理業務の開始に向けて、以下の開業準備業務を実施する。

- ・ 開業準備に関する業務
- ・ プール公認取得申請業務

ウ 運営・維持管理段階

P F I 事業者は、本施設の運営・維持管理について、以下の業務を実施する。

(7) 運営業務

- ・ 貸出・予約受付業務
- ・ 広報・P R 業務
- ・ 健康増進支援業務
- ・ プール監視業務
- ・ プールの水質等衛生管理業務
- ・ プール公認更新申請業務

- ・ 駐車場管理運営業務
- ・ 自由提案事業
- ・ その他

(イ) 維持管理業務

- ・ 建築物保守管理業務
- ・ 建築設備保守管理業務
- ・ 備品等管理・更新業務
- ・ 外構等保守管理業務
- ・ 環境衛生管理業務
- ・ 清掃業務
- ・ 警備業務
- ・ 修繕・更新業務
- ・ 植栽管理業務

2 PFI事業者の選定

(1) 経緯

県プール整備運営事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、落札者決定基準に基づき、厳正かつ公正に審査及び評価を行い、最優秀提案者を選定した。（審査委員会における審査結果及び講評は「県プール整備運営事業 審査講評（令和3年6月）」を参照。）

県は、審査委員会での選定結果を踏まえて、PFI事業者を選定した。

なお、詳細は次のとおりである。

令和2年2月7日	第1回 県プール整備運営事業審査委員会
令和2年3月17日	実施方針及び要求水準書（案）の公表
令和2年3月17日～4月3日	実施方針等に関する質問・意見の受付
令和2年5月20日	実施方針等に関する質問・意見への回答
令和2年6月30日～7月3日	意見交換会の実施
令和2年8月7日	意見交換会の実施結果の公表
令和2年8月17日	第2回 県プール整備運営事業審査委員会
令和2年9月3日	要求水準書（案）（修正版）等の公表
令和2年9月3日～9月10日	要求水準書（案）（修正版）等に関する質問・意見の受付
令和2年9月23日	特定事業の選定
令和2年10月5日	第3回 県プール整備運営事業審査委員会
令和2年10月9日	要求水準書（案）（修正版）等に関する質問・意見への回答
令和2年11月9日	入札公告
令和2年11月9日～20日	入札説明書等に関する質問の受付（第1回）
令和2年11月25日	契約関係資料（案）の公表
令和2年11月25日～12月1日	契約関係資料（案）に関する質問の受付
令和2年12月2日	入札説明書等に関する質問に対する回答（第1回）
令和2年12月9日	入札説明書等に関する質問に対する回答（第1回） 【令和2年12月2日公表分を除く】
令和2年12月11日～14日	入札参加表明書（資格確認申請書を含む。）の提出
令和2年12月18日	入札参加資格確認結果通知
令和2年12月23日	参加者との意見交換会（第1回競争的対話）
令和3年2月2日	第1回競争的対話の実施結果の公表
令和3年1月15日～19日	入札説明書等に関する質問の受付（第2回）
令和3年2月10日	入札説明書等に関する質問に対する回答（第2回）
令和3年2月24日	参加者との意見交換会（第2回競争的対話）
令和3年3月15日	第2回競争的対話の実施結果の公表
令和3年4月1日	入札説明書（令和3年4月修正）の公表
令和3年4月7日～9日	入札書類（技術提案書）の提出
令和3年5月20日	第4回 県プール整備運営事業審査委員会
令和3年6月3日	第5回 県プール整備運営事業審査委員会
令和3年6月9日	落札者の決定・公表

(2) 落札者

鹿島建設グループ

代表企業	鹿島建設株式会社 九州支店 (建設・プロジェクトマネジメント)
構成員	大和開発株式会社 (建設)
	株式会社九南 (建設)
	日本管財株式会社 鹿児島営業所 (運営、維持管理)
	シンコースポーツ九州株式会社 (運営)
	米良電機産業株式会社 (プロジェクトマネジメント)
協力企業	株式会社マスジュウ (建設)
	株式会社梓設計 九州支社 (設計・工事監理)
	株式会社岩切設計 (設計・工事監理)
	株式会社那須設計 (設計・工事監理)
	株式会社文化コーポレーション (維持管理)
民間収益事業者	株式会社エムアールティ・ミック (民間収益事業A)
	米良電機産業株式会社 (民間収益事業B)
	大和リース株式会社 鹿児島支店 (民間収益事業C)

(3) 落札価格

15,594,408,800 円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

3 財政負担の軽減効果

県が自ら実施する場合と落札者の提案に基づく P F I 事業として実施する場合の県の財政支出額を算出した結果、P F I 事業として実施することにより財政負担が 9.86% (1,633 百万円) 軽減されるものと見込まれる。

なお、財政支出額は現在価値に換算した上で算出している。

項目	値
① 県が自ら実施する場合の財政支出額	16,571 百万円
② P F I 方式により実施する場合の財政支出額	14,938 百万円
③ V F M (金額)	1,633 百万円
④ V F M (割合)	9.86%